

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

PGビジネスサービス株式会社（以下「当社」といいます。）は、適切かつ健全な業務を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

（取引を含めた一切の関係遮断）

- 1 当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

（組織としての対応）

- 2 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

（裏取引や資金提供の禁止）

- 3 当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

（外部専門機関との連携）

- 4 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

（有事における民事および刑事の法的対応）

- 5 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

（所管）

- 6 本方針は、リスク・コンプライアンス委員会が所管します。

（方針の見直しおよび改廃）

- 7 本方針は、原則として年1回見直しを行います。その改廃は、リスク・コンプライアンス委員会事務局が起案し、取締役会の承認をもって行います。

以上

2012年4月1日制定

2016年10月1日改訂